

令和6年第5回農業委員会総会議事録

開催 日時	令和6年5月31日	自 13時30分 至 15時04分																																																																							
場所	壮 警 町 役 場 大 会 議 室																																																																								
出席 状況	<p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 10%;">番</td> <td style="width: 10%;">毛</td> <td style="width: 10%;">利</td> <td style="width: 10%;">文</td> <td style="width: 10%;">康</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>2</td> <td>番</td> <td>堀</td> <td>口</td> <td>英</td> <td>男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>3</td> <td>番</td> <td>畠</td> <td>山</td> <td>惠美子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>4</td> <td>番</td> <td>岩</td> <td>倉</td> <td>賢</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5</td> <td>番</td> <td>木</td> <td>村</td> <td>大</td> <td>作</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>6</td> <td>番</td> <td>佐</td> <td>藤</td> <td>慶</td> <td>太</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7</td> <td>番</td> <td>松</td> <td>本</td> <td>敏</td> <td>春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>8</td> <td>番</td> <td>清</td> <td>水</td> <td>俊</td> <td>一</td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">・事務局長</td> <td style="width: 30%;">齋</td> <td style="width: 30%;">藤</td> <td style="width: 10%;">誠</td> <td style="width: 10%;">士</td> </tr> <tr> <td>・主幹</td> <td>山</td> <td>本</td> <td>貴</td> <td>浩</td> </tr> <tr> <td>・主事</td> <td>山</td> <td>田</td> <td>和</td> <td>樹</td> </tr> </table>		委員	1	番	毛	利	文	康	委員	2	番	堀	口	英	男	委員	3	番	畠	山	惠美子		委員	4	番	岩	倉	賢	一	委員	5	番	木	村	大	作	委員	6	番	佐	藤	慶	太	委員	7	番	松	本	敏	春	委員	8	番	清	水	俊	一	・事務局長	齋	藤	誠	士	・主幹	山	本	貴	浩	・主事	山	田	和	樹
委員	1	番	毛	利	文	康																																																																			
委員	2	番	堀	口	英	男																																																																			
委員	3	番	畠	山	惠美子																																																																				
委員	4	番	岩	倉	賢	一																																																																			
委員	5	番	木	村	大	作																																																																			
委員	6	番	佐	藤	慶	太																																																																			
委員	7	番	松	本	敏	春																																																																			
委員	8	番	清	水	俊	一																																																																			
・事務局長	齋	藤	誠	士																																																																					
・主幹	山	本	貴	浩																																																																					
・主事	山	田	和	樹																																																																					
議事 日程	<p>報告第1号 令和5年農地の賃借料情報の報告について</p> <p>議案第1号 土地現況証明願いについて</p> <p>議案第2号 令和5年度農業委員会活動計画の点検・評価の承認について</p>																																																																								
備考	<p>議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。</p> <p>7番 松本敏春</p> <p>1番 毛利文康</p>																																																																								

議 事 録

・会長挨拶の後、令和6年第5回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 清水 俊一

日程第4、報告第1号、令和5年農地の賃借料情報の報告について事務局報告願います。

事務局長

報告第1号、令和5年農地の賃借料情報の報告について。

農地法第52条の規定に基づく賃借料情報について別紙のとおり報告する。次のページをお開きください。壮瞥町賃借料情報、令和5年1月から令和5年12月までの間に締結、公告された賃貸借における賃借料水準10アールあたりは以下のとおりとなっています。

1 田（水稻）の部

締結、公告された地域名ですが、上地域・中地域・下地域というように田と畑と分けております。上地域は湖畔沿いと滝之町地区になります。田の方から説明します。上地域の最高額は7,000円、最低額は7,000円、平均額は7,000円、データ数は1です。中地域、中地域は立香・久保内・南久保内地区が該当いたします。最高額10,000円、最低額6,000円、平均額は7,600円、データの数は5です。下地域、下地域は上久保内、蟠溪、幸内、弁景地区となります。下地域については最高額10,000円、最低額10,000円、平均額10,000円、データ数は1です。壮瞥町の平均は8,200円、データ数の合計は7でございます。このデータの数というのは集計に用いた筆数になります。

2 畑（普通畑）の部

上地域、最高額20,000円、最低額2,000円、平均額8,800円、データの数は22です。中地域、最高額7,000円、最低額2,300円、平均額5,400円、データの数は8です。下地域、最高額7,000円、最低額2,890円、平均額4,500円、データの数は10です。畑の壮瞥町平均は6,233円、データ数40となっております。

報告は以上です。

議長 清水 俊一

ただいま事務局長が報告をいたしました。このことについて特に質問がなければ報告済といたします。よろしいでしょうか。

————— 「よろしいです」という声あり —————

議長 清水 俊一

続きまして、日程第5の内、議案第1号、土地現況証明願いについて事務局長説明願います。

事務局長

議案第1号、土地現況証明願いについて。このことについて、次のとおり証明願出があったので提出し意見を求めるものであります。

1	所在地番	壮瞥町字●●●●	公簿地目	● ●●● m ²
		字●●●●		● ●●● m ²
			合計	●●●● m ²

現況	農地採草放牧地以外
区分	民地
利用状況	●●
願出人	●● ●●
願出理由	地目変更

なお、願出人の希望は「●●」への変更となっているのと、議案の後ろに図面等を添付しておりますので、併せてご覧ください。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

ただいま事務局長が説明をいたしました土地現況証明願いについて審議するわけですが、土地現況証明は現地調査によって決定するものでございます。

しかしながら番号1については、令和6年5月13日に地区担当委員3人で現地調査を行っておりますので、地区担当委員よりご意見をいただいて現地調査に代えさせていただきたいのですけれど、そのことについてよろしいでしょうか。

————— 「異議なし」という声あり —————

議長 清水 俊一

それでは異議なしということで、番号1、●●—●●他1筆について、代表して松本敏春委員からご意見をいただきます。

7番 松本委員

この案件につきましては、5月13日に地区担当委員の清水会長と岩倉委員と私の3人で現地を確認しております。申請者は、2筆とも●●から●●に変更したいとの出願ですが、長期間未耕作のため、立木や野草が繁茂しており、農地として再び活用をすることは、難しい土地条件であると確認されました。

私たち農業委員としては、●●に転用して将来何か土地の活用が可能になればと願いながら、申請者が提出しています出願のとおり許可することが相当と思います。

議長 清水 俊一

ただいま松本敏春委員から、現況は農地・採草放牧地以外で、利用状況は「●●」との意見がありましたが、他にご意見はございませんか。

—————「ありません」という声あり—————

議長 清水 俊一

特に発言がなければ、番号1は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数—————

議長 清水 俊一

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして日程第5の内、議案第2号、令和5年度農業委員会活動計画の点検・評価の承認についてを議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

議案第2号、令和5年度農業委員会活動計画の点検・評価の承認について。

次のページをお開きください。令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表ということでまとめました。

I 農業委員会の状況（6年4月1日現在）ということで、1番2番についてはほとんど変わりが無いということでそのまま計画のとおり掲載しております。その中で2番の一番右側の表になりますが、認定農業者から集落営農経営まで数字が入っておりますのでここだけ読み上げます。認定農業者は78、基本構想水準到達者が37、認定新規就農者は1、農業参入法人は14、集落営農経営は1、その内訳として集落営農組織が1となっております。認定新規就農者は●●さん、農業参入法人は前年度と比べて1つ増えております。これは●●が農地を取得したので14になっているという事です。集落営農経営については●●がこれに該当しますので1という事になります。

II 最適化活動の実施状況になります。1最適化活動の成果目標について（1）農地の集積で①現状及び課題②目標については、昨年定めたとおりを転記しておりますので、説明は省略して③実績から報告いたします。今年度の新規の集積面積は17.3ha、今年度末の集積面積は1,041ha、目標の1,050haに対する達成状況は99%で今年度末の集積率は70.3%となっております。ここに係る農業委員会の点検結果として、活動は計画どおり実施したが、農地の集積は目標を1%下回る結果となったと記載いたしました。

続きまして（2）遊休農地の発生防止・解消について。こちら①現状及び課題②目標については、計画のとおりでございますので次のページの③実績をご覧ください。ア既存遊休農地の解消 a 緑区分の遊休農地の解消ということで今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積は1.2ha、今年度の目標に対する達成状況は240%。この1.2haというのは●●の●●さんの遊休農地が●●さんに賃貸借されたことにより遊休農地からの解消ということになっております。なお、bの黄区分の遊休農地の解消はありません。④のその他は、農地の利用状況調査を行うとしていたんですが、●●さんと●●さんとの賃貸借協議が進んでおりましたので、意向調査は実施しませんでした。なお残りの遊休農地これは、●●さんの部分については依然として相続協議がなされていないということで意向調査を發出できないという状態になっております。この件については私どもの方から農水省にも確認させていただいて相続者が決まっていないので意向調査ができないのはしょうがないということで一応口答ですけども、そういう回答はいただいております。調査結果の取りまとめについても、●●さんの遊休農地については賃貸借が進んでいたのもので何もしていません。残りの●●さんについては相続協議不調ということで取りまとめは実施していないということになります。農業委員会の点検結果は遊休農地の一部（12,182㎡）は、賃貸借による

営農再開により、遊休農地から解消された。残りの遊休農地については、相続協議不調により所有者が決まらないため、意向調査を発出できない状況が続いているということになります。

(3) 新規参入の促進。こちら①と②については計画のとおり転記していますので説明は省略いたしまして、次のページで③の実績にいくこととなります。新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積はありませんでした。これに対する達成状況も公表しておりませんので0%となります。なお、新規参入者の参入状況はここでは●●と●●さんの2経営体、取得農地面積は1.27haです。農業委員会の点検結果としては、令和5年度は、参入経営体数は目標を達成したが、参入面積の目標は達成することができなかったというふうに記載しました。

2最適化活動の活動目標では(1)推進委員が最適化活動を行う日数目標ですが、一人当たりの活動日数は月に2日、今回最適化活動を行う農業委員の人数はこちらにいらっしゃる8人の他に7月で退任された●●さんと●●さんを含めた10人ということになります。(2)活動強化月間の設定の①目標については計画のとおりですので、②の実績を説明いたします。強化活動月間の設定回数は3回、取り組みの時期は8月、11月、2月の3回です。まず8月29日に作況調査、これは例年の9月に実施していたんですが、農地パトロールと合わせて実施したのですが、気温が高く作物の水稻の稲刈りが例年より早まるとの情報により8月の下旬に実施いたしました。それと11月28日に農地パトロールを実施しています。11月と2月には集積の更新時期を迎え、新たな集積の締結を考えている方や、更新を行わない方に対し、農地の利用集積について声かけや情報提供を行い、利用集積につなげております。(3)新規参入相談会への参加。①の目標は計画のとおりですので②実績について報告いたします。新規参入相談会というのは0でございます。これは実はその下に目標達成状況の評語ということで令和5年5月30日に就農認定審査会が開催されたが、全国農業委員会会長大会と重なり相談会に出席できなかったため、目標を達成することができなかったということで実績は0ということになっております。その下の推進委員等の点検・結果につきましては、それぞれの委員さんからこの後審議していただきますが、それぞれの1年間の実績状況を出していただきました。それに基づいて点数制で評価をした結果、目標に対し期待を上回る結果が得られた委員さんが●人、目標に対して期待どおりの結果が得られた委員さんは●人、目標に対して期待をやや下回る結果となった委員さんは●人ということを取りまとめをさせていただきました。

続きまして、Ⅲ事務の実施状況についてです。1の総会につきましては、4月～3月まで年間12回開催しております。なお農地調整部会と農業振興部会については開催しておりません。また2の3条に基づく許可の件数ですが、1年間では2件、この2件は全て許可しております。実施の状況ですが、標準処理期間は申請書受理から15日、処理期間の平均は15日となっております。農業委員会総会の公表はしていますが、締切日の公表というのは公表というかたちではしていませんが、申請者に対しては毎月10日、10日が土日の場合は、その直前の役場の開庁日というかたちで口答で私の方で説明しております。ですが公表はしていませんので、一応ここでは公表していないということで記載させていただきました。

続きまして3、農地転用に関する事務については、意見を府して知事に送付したのだけということになります。権限委譲の状況につきまして地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任を壮瞥はされております。1年間の処理件数は0件でございました。申請書が出てくれば受理から15日、処理期間も平均で15日になっていたということでございます。次に4、違反転用への対応、管内の農地面積は1,480haあります。年度末時点での違反転用面積はありませんでしたので、特に違反転用はないということで、活動は行っていないということと、違反転用解消面積も0ということになります。以上で説明を終わります。

議長 清水 俊一

ただいま、事務局長より説明のありました令和5年度農業委員会活動計画の点検・評価の承認についてご意見ご質問を伺います。

議長 清水 俊一

ご意見ご質問ございませんか。

—————「ありません」という声あり—————

事務局長

すみません、1つ説明が漏れました。本日これを議決いただきましたら、来月の末までに町のホームページでこの内容を公表すると、これは国からの通知で公表しなければいけないとなっておりますので、これについては来月末までに町のホームページに公表させていただきます。

議長 清水 俊一

特にご意見ご質問なければ、原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数—————

議長 清水 俊一

それではご異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。
次に日程第5の内、議案第3号、令和5年度推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価の承認についてを議題といたします。
事務局長説明願います。

事務局長

令和5年度推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価については、本来は各農業委員が個別の活動について自ら点検・評価を記入するものですが、令和5年度も事務局で作成したものを事前に各委員に送付し、内容確認をいただいております。委員の皆様からは特に加筆・修正箇所の連絡はありませんでしたので、本日そのまま提案させていただいております。この後、委員1人ごとに活動内容の確認をいただき、ご意見を2の農業委員会による点検・評価の欄の総会で出された意見の欄に記載します。なお、全体としての評語につきましては、委員それぞれの活動の結果から勘案して記入してありますので、ご確認ください。

本件は委員個人の実施状況及び点検・評価となり、本来であれば、自らの案件の際には議事に参与することができないため退場することになりますが、委員が入退場を繰り返すと審議に時間がかかるため、委員一人ずつ審議をしますが、その都度退場は求めずに取り進めさせていただきたいと思っております。説明は以上です。

議長 清水 俊一

それでは本件につきましては、只今事務局長が説明したとおり、委員自らの案件ですが、退席せずに審議をしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

—————「異議なし」という声多数—————

議長 清水 俊一

ご異議なしと認め、本件については委員は退席せずに審議をすること

に決定します。

それでは退任された委員からご意見を伺います。

最初に●●●●元委員の実施状況及び点検・評価についてご意見伺います。改選前の7月までということでもありますけれども。特にありませんか。

—————「ありません」という声あり—————

次に、●●●●元委員の実施状況及び点検・評価についてご意見ご質問いただきます。

—————「ありません」という声あり—————

それではここからは議席番号順にご意見を伺います。最初に●●委員の実施状況及び点検・評価についてご意見ご質問いただきます。●●委員は改選後の7月からの評価ということになりますけれども。

—————「ありません」という声あり—————

次に●●委員の実施状況及び点検・評価についてご意見ご質問いただきます。

—————「ありません」という声あり—————

次に●●委員の実施状況及び点検・評価についてご意見ご質問いただきます。

—————「ありません」という声あり—————

次に●●委員の実施状況及び点検・評価についてご意見ご質問いただきます。

—————「ありません」という声あり—————

次に●●委員の実施状況及び点検・評価についてご意見ご質問いただきます。●●委員も改選後の7月からの評価ということになります。

————— 「ありません」という声あり —————

次に●●委員の実施状況及び点検・評価についてご意見ご質問いただきます。

————— 「ありません」という声あり —————

次に●●委員の実施状況及び点検・評価についてご意見ご質問いただきます。

————— 「ありません」という声あり —————

次に●●委員の実施状況及び点検・評価についてご意見ご質問いただきます。

————— 「ありません」という声あり —————

それでは農業委員会による点検・評価の欄については、只今出されました意見を記載し、全体としての評価は委員それぞれ記載のとおりとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

————— 「異議なし」という声あり —————

ご異議なしと認め、そのとおり取り進めることに決定します。
本日附議された案件は全部終了いたしました。（15：04終了）